

スポーツくじ

第36回 島根県スポーツ・レクリエーション祭種目別実施要項



この大会は、スポーツ振興くじの助成金を受けて行っています。

【5】ターゲット・バードゴルフ

1 目的

広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で体験する場や交流する場を提供することにより、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって県民の生涯を通じた健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に資する。

2 主催

島根県、公益財団法人島根県スポーツ協会、公益財団法人障害者スポーツ協会、島根県スポーツ推進委員協議会、島根県レクリエーション協会、松江市、松江市教育委員会、松江市スポーツ推進委員協議会、島根県ターゲット・バードゴルフ協会

3 主管

松江ターゲット・バードゴルフ協会

4 日時

令和6年11月3日（日） 13：00～開始式 13：15～競技開始

5 会場

松江市ニュースポーツ公園ターゲット・バードゴルフ場

(松江市東長江町 927)

6 実施上の規則及び試合方法

(1) 競技規則

現行の島根県ターゲット・バードゴルフ協会制定「ターゲット・バードゴルフコース競技規定」を準用する。その他の規定については、ローカルルールを適用する。

(2) 試合方法

①コース競技とし個人戦とする。男子一般の部（70歳未満）、男子シニアの部（70歳以上80歳未満）、男子グランドシニアの部（80歳以上）、女子の部を設ける。

年齢については、令和6年10月1日現在の満年齢とする。

②試合は、アウトコース9ホール、インコース9ホール、計18ホールストロークプレイとする。

7 参加資格

20歳以上なら誰でも参加できる。

8 参加料

一人あたり 1,000 円（当日受付で支払うこと）

9 表彰

各部門それぞれ第1位から第3位まで表彰する。

10 参加上の注意

- (1) 使用クラブは、ピッチングウエッジに限定し、参加者が持参すること。
- (2) シューズは運動靴又は、ゴルフシューズとする。（ゴルフシューズについてはスパイクレスとする。）手袋を使用する場合は、ゴルフ用の手袋とする。
- (3) マットについては、個人で準備することを原則とする。
- (4) ユニフォーム等は規定しない。
- (5) 参加者は、事前に健康診断を受けること。又、当日は、健康保険証を持参すること。
- (6) 事故発生の場合、主催者は応急処置のみ行うものとする。
- (7) 参加者は各人において、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (8) 本大会に係わる映像等（個人の活動写真を含む）を広報活動にて利用することがあるので、承諾の上参加すること。
- (9) 熱中症の予防対策に各自が水筒等を持参し、こまめに水分補給をする。

11 参加申込方法

参加希望者は、**10月20日（日）**までに、参加申込書を下記送付先へ郵送または FAX にて申し込むこと。

12 参加申込書送付先

〒690-0859 松江市国屋町592-3-305

倉橋 良明 宛

TEL 090-1098-1861

FAX 0852-62-0821

13 問合せ先

松江ターゲット・バードゴルフ協会事務局 倉橋 携帯 090-1098-1861

第36回島根県スポーツ・レクリエーション祭
ターゲット・バードゴルフ参加申込書

申込締切日 令和6年10月20日(日)

ふりがな							
連絡責任者氏名							
中止の場合の連絡先		電話番号					
	氏名	性別	生年月日		氏名	性別	生年月日
1				6			
2				7			
3				8			
4				9			
5				10			

- * この申込用紙に記載された個人情報は、この大会のプログラム作成及び運営に必要な場合を除き、その目的以外には使用しません。
- * 大会を中止する場合には、記載の電話番号に連絡をします。
- * 用紙が不足の場合はコピーしてください。